

令和5年度デジタル庁調達改善計画の自己評価（概要）

1. 重点的な取組

【情報システム調達の改善】

・ 汎用的な製品、オープンソフトウェアの活用

令和5年度に契約した情報システムに係る調達のうち、請負者が新たにシステムの設計、開発や構築を行った全27件について、汎用的な製品等の調達を実施した。

※前年度：全13件

・ 公募、技術的対話による新規参入事業者の確保

令和5年度に契約した情報システムに係る調達のうち、公募で9件契約、技術的対話で1件であった。

※前年度：公募2件、技術的対話4件

・ 保守等契約への新規参入促進を図る環境改善

令和5年度に入札において調達した情報システムの保守・運用の全20件について、新規の事業者が調達内容等を把握するために必要な公告期間を設けた。また、スムーズな業務移行が可能となるように調達仕様書に引継ぎに関する項目を設けた。

※前年度：全18件

・ 一者応札の回避方策の検討

令和5年度から、調達相談窓口の設置やベンダーロックイン防止チェックリストを活用した事前審査を行うとともに、高い技術力、企画力をより重視したプロポーザル型企画競争を積極的に取り組んだ。この結果、競争性のある契約に占める1者応札の割合が96件/263件（37%）となり、前年度に比べ10%程度改善した。

※前年度：1者応札96件/204件（47%）

2. 共通的な取組

（1）調達改善に向けた審査・管理の充実

随意契約での調達を行う際は、調達手法や法的根拠等に関して事前に随

意契約審査委員会で審査を実施した。特に、令和5年度から試行的に取り組を開始したプロポーザル型企画競争においては、全95件中79件で審査を実施し、高い技術力・専門性を有している中小・スタートアップ企業が参入しやすいのかとの視点も含めて審査を行った。また、プロジェクト監理による調達内容の事前審査や契約変更の必要性等について審査を行った。

(2) 調達事務のデジタル化の推進

令和5年度に契約した入札案件全150件のうち、電子入札は143件(95%)、電子契約は102件(68%)となっており、共に前年度実績より上昇し、令和6年度末の政府目標を上回った。

※前年度：全入札193件のうち電子入札159件(82%)、電子契約107件(55%)

政府目標：令和7年3月末までに電子入札80%、電子契約50%

重点的な取組、共通的な取組

令和5年度の調達改善計画										令和5年度自己評価結果(対象期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなこととして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント		
							目標達成予定時期						定量的	定性的					
○		情報システム調達の改善	<p>【汎用的な製品、オープンソフトウェアの活用】 情報システムの開発、構築をその内容とする新規案件においては、特定の事業者しか供給できない製品(ハードウェア、ソフトウェア)ではなく、汎用的な製品やオープンソフトウェアを調達品目とする余地がないかチェックリストを活用するなどの確認を行う。また、改修、保守・運用それぞれのフェーズにおいての更なる競争性を確保する余地がないか検討を行う。</p> <p>【公募、技術的対話による新規参入事業者の確保】 随意契約により特定の事業者が受注を続けている調達案件については、公募により新規参入事業者に機会を与え、真にやむを得ない随意契約の妥当性を担保する。また、複数事業者と対話を通じて調達仕様書を見直す技術的対話による調達方法(情報システムに係る新たな調達・契約方法に関する試行運用のための骨子(令和元年5月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定))の活用を引き続き推進する。</p> <p>【保守等契約への新規参入促進を図る環境改善】 情報システムの保守・運用契約の調達案件において、新規参入事業者の参加を阻害しないよう、公告期間、既存事業者との業務の引き継ぎ、ノウハウの蓄積のための十分な期間の確保を行う。なお、案件によっては、新規参入事業者の引き継ぎ等の期間を十分なものとすよう既存契約と新規契約の切り替え時期を重複させるなどの調達の工夫を推進していく。</p> <p>【積極的な閲覧・情報の提供】 継続している調達案件については、設計書等を公告期間に閲覧できるように引き続き準備するとともに、事業者の切替の難しい運用・保守業務については、運用マニュアル等も閲覧資料として引き続き準備する。 また、デジタル庁における過去の契約事業者(再委託事業者を含む)をデジタル庁のウェブサイト上に公開し、再委託事業者に多い中小企業、設立後間もない企業にデジタル庁と直接取引できる機会の可能性を検討してもらう。</p> <p>【一者応札の回避方策の検討】 一者応札が継続している調達案件については、デジタル庁情報システム調達改革検討会の検討結果を踏まえた改善内容等も試行的に取り入れていく。 具体的には、過去の一者応札案件の分析、フィードバックによる機動的・柔軟な調達手続きの改善、デジタル庁のウェブサイト上での契約予定と再委託を含めた契約事業者の下請け状況の公開、システム調達における発注者側の能力向上、中小企業、設立後間もない企業にデジタル庁の調達案件に参入する機会の拡大。などに取り組む。</p>	令和3年9月から令和4年12月に調達した案件の件数及び契約金額の多くの割合を占める情報システムについての調達の工夫を推進していく。	A+	R4	情報システム調達の競争性確保の向上と一者応札が継続している調達案件の改善については、令和4年度の調達実績を踏まえて改善するように取組。	R6年3月まで	A+	R4	<p>新規システムの調達案件においては、汎用的な製品やオープンソフトウェアを調達品目とし、改修、保守・運用フェーズにおいての競争性の確保を行った。</p>	A	<p>令和5年度に契約した情報システムに係る調達のうち、請負者が新たにシステム設計、開発や構築を行った全27件について、汎用的な製品等の調達を実施した。 【前年度:全13件実施】</p>	4月～3月		4月～3月	令和5年度から始めた新たな取組について、内部統制機能を活用しつつ、適切かつ効果的に活用されているかその有効性を検証し、実効性の担保にも傾注していく。	取組内容を整理した上で、引き続き実施	
			<p>随意契約により特定の事業者が受注を続けている調達案件については、公募により新規参入事業者に機会を与え、真にやむを得ない随意契約の妥当性の担保を行った。また、複数事業者と対話を通じて調達仕様書を見直す技術的対話による調達方法(情報システムに係る新たな調達・契約方法に関する試行運用のための骨子(令和元年5月29日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定))の活用も行った。</p>								<p>令和5年度に契約した情報システムに係る調達のうち、公募で9件、技術的対話で1件契約した。 【前年度:公募全2件、技術的対話4件実施】</p>		4月～3月						
			<p>情報システムの保守・運用契約の調達案件において、新規参入事業者の参加を阻害しないよう、公告期間、既存事業者との業務の引き継ぎ、ノウハウ蓄積のための十分な期間の確保を行った。また、スムーズな業務移行を行うため、仕様書において引継ぎに関する項目を設ける等の工夫を行った。</p>								<p>令和5年度に入札において調達した情報システムの保守・運用の全20件において、新規の事業者が調達内容等を把握するために必要な公告期間を設けた。また、スムーズな業務移行を可能とするように調達仕様書に引継ぎに関する項目を設けた。 【前年度:全18件実施】</p>								4月～3月
			<p>設計書や運用マニュアル等を公告期間中に閲覧できるように対応した。また、デジタル庁の契約事業者(再委託事業者を含む)をデジタル庁HPIに公開し、再委託事業者に多い中小企業や、設立後間もない企業が入札に参加しやすい環境を整えた。</p>								<p>・公告期間中に、設計書や運用マニュアル等の閲覧を可能とした。 ・調達デジタル庁の契約事業者(再委託事業者を含む)を毎月デジタル庁HPIに公開した。</p>								
<p>令和5年3月に「デジタル庁情報システム調達改革検討会」出された提言を踏まえ、一者応札の改善に向けて、調達相談窓口の設置、チェックリストによる確認体制の構築や、高い技術力、企画力などの要素を重視するプロポーザル型企画競争による調達を積極的に取り組んだ。</p>	<p>令和5年度から調達相談窓口の設置やベンダーロックイン防止チェックリストを活用した事前審査を行うとともに、高い技術力、企画力をより重視したプロポーザル型企画競争を積極的に取り組んだ。この結果、競争性のある契約に占める1者応札の割合が96件/263件(37%)となり、前年度に比べ10%程度改善した。 【前年度:1者応札96件/204件(47%)】</p>	4月～3月																	
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	<p>随意契約を行おうとする場合は、「随意契約審査委員会」において、真に随意契約であるべき法的根拠も含めた事前審査を行うとともに、競争性のある調達方式に移行できないかの検討を行う。</p>	/	A	R4	<p>随意契約による契約要請があれば実施し、検討結果を記録として蓄積する。</p>	R6年3月まで	A	R4	<p>随意契約を行おうとする場合は、「随意契約審査委員会」において、真に随意契約であるべき法的根拠も含めた事前審査を行うとともに、競争性のある調達方式に移行できないかの検討を行った。</p>	A	<p>調達随意契約での調達を行う際は、調達手法や法的根拠等に関して事前に随意契約審査委員会にて審査を実施した。特に、令和5年度から試行的に取組を開始したプロポーザル型企画競争においては、全95件中79件で審査を実施し、高い技術力・専門性を有している中小・スタートアップ企業が参入しやすいかとの視点も含めて審査を行った。また、プロジェクト監理による調達内容の事前審査や契約変更の必要性等について審査を行った。</p>	4月～3月	引き続き実施				
			<p>入札等監視委員会で調達に関する改善案を提案された場合、同委員会において講じた措置を報告する。</p>				<p>令和5年9月及び令和6年2月に入札等監視委員会において提案された改善策について、調達改善計画に反映することを検討する。</p>				<p>入札等監視委員会で審議された議事概要について、デジタル庁HPIに掲載した。</p>		4月～3月			入札等監視委員会で出された改善に向けた意見等については、今後の調達に反映していく。	引き続き実施		
○		調達事務のデジタル化の推進	<p>電子調達システム(GEPS)による入札・契約手続きの更なる利用促進を図るため、紙での入札、契約を希望する事業者に対しては、電子入札、電子契約に対応できない理由、電子調達システム(GEPS)の利用可能用途等の確認を引き続き行う。</p>	/	A	R4	<p>GEPSを活用した電子入札率、電子契約率を政府目標の電子入札率80%、電子契約率50%を上回るように取組む。</p>	R6年3月まで	A	R4	<p>入札説明書等により、原則、電子調達システムによる入札を行うことを明記するとともに、落札者に対しては、電子契約の利用を積極的に働きかけた。</p>	A	<p>令和5年度に契約した入札案件全150件のうち、電子入札は143件(95%)、電子契約は102件(68%)となっており、共に前年度実績より上昇し、令和6年度末の政府目標を上回った。 【前年度全入札193件のうち】 電子入札:159件(82%) 電子契約:107件(55%)</p>	4月～3月		引き続き実施			

その他の取組

調達改善計画		令和5年度自己評価結果(対象期間:令和5年4月1日~令和6年3月31日)	
具体的な取組内容	新規 継続 区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
		定量的	定性的
・ELGA導入による事務の電子化、業務の効率化を行	新規		・ELGAを活用し、会計事務処理や証拠書保存等の電子化が図られ、業務の効率化につながった。
・会計事務にかかる手引き書等の整備、共有を図り、職員等の資質向上を図り、業務の効率化を行う。	継続		・「調達事務手続きマニュアル」を使用し、職員向けの勉強会を開催し、デジタル庁における調達事務の共有を図った。また、契約事業者等が効率的に事務を行えるよう、同マニュアルをデジタル庁のHPに公表した。
・クレジットカードで海外出張経費の精算、高速料金の支払に引き続き活用する。	継続		・ETCカードでの高速料金の支払いや海外出張の支払いに際して、クレジットカードを活用し、事務の効率を行った。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【持永 勇一 早稲田大学大学院会計研究科 教授】 意見聴取日【令和6年5月28日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
情報システムの課題解決に向けた取組について	<p>調達仕様書の作成に関する要件案等について、複数の事業者からの事前の意見聴取が調達現場で浸透してきており、ガバメントクラウドの推進と合わせ、いわゆるベンダーロックインの改善に向けたオープンソースソフトウェア等の調達活動が進展していると認められる。</p> <p>また、試行的に導入された「プロポーザル型企画競争」は随意契約として分類されるが、高い技術力と先端技術が求められるシステム調達に関して、スタートアップ企業を含む複数の中小事業者による応札が増加しており、入札に係る望ましい方向での競争性が高まっていると考えられる。</p> <p>なお、一者応札に関する調達改善に関しては、デジタル庁情報システム調達改革検討会による改善提案やその後の改善活動のノウハウを踏まえた改善活動が継続的に実施され、一者応札割合の低下に表れており、今後も継続的な改善活動が望まれる。</p>	<p>調達手法や契約に関する課題等を分析・検証し、引き続き、公正・公平な調達環境の確立を目指して各種取組を実行していきたい。</p>

外部有識者の氏名・役職【川澤 良子 Social Policy Lab 株式会社 代表取締役】 意見聴取日【令和6年5月27日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
情報システムの課題解決に向けた取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・競争性の確保に向けた新たな対応については、一者応札比率の減少等、成果が表れており評価できる。また、電子入札、電子契約率の向上についても成果が見られ、引き続き、政府内の牽引役として積極的に取組を推進していく必要がある。 ・新規取組として挙げられているELGAを活用した事務処理の効率化も重要な取組であり、取組結果について検証し、継続して改善、取り組んでいくことが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達手法や契約に関する課題等を分析・検証し、引き続き、公正・公平な調達環境の確立を目指して各種取組を実行していきたい。 ・契約情報等の管理をシステム化に移行するなど、契約事務の簡素化・効率化を図るなど、更なる改善等を行っていきたい。

外部有識者の氏名・役職【金子 良太 國學院大學経済学部 教授】 意見聴取日【令和6年5月24日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
情報システムの課題解決に向けた取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・相対的に契約金額の高い契約が一者応札となる傾向にあることについての原因分析や改善方を期待いたします。 ・「クレジットカードで海外出張経費の精算、高速料金の支払に引き続き活用する。」との取組に関しては、一度システム化・規則化すれば当然継続して適用される取り組みで、令和6年にこのような取組が明示されていること自体が若干時代遅れな感が見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達手法や契約に関する課題等を分析・検証し、引き続き、公正・公平な調達環境の確立を目指して各種取組を実行していきたい。 ・クレジットカードの利用拡大に向けて、利便性向上や効率化等の観点からどのような対応が取れるのか庁内で検討して行きたい。